

◆亡くなられた方の田辺市役所での主な手続◆

区分	対象となる方	✓	手続	必要書類等	窓口	場所
印鑑	印鑑登録をされている方	<input type="checkbox"/>	・登録証の返還	・印鑑登録証(カード)	1 市民課 窓口係 Tel.0739-26-9923	3階
年金・手当	国民年金(基礎年金)を受給中の方	<input type="checkbox"/>	・未支給年金の請求 ・死亡届の提出 ・遺族基礎年金の請求(18歳以下の子がいる方)	・年金証書/年金手帳 ・請求者のマイナンバー証明書類 ・請求者の預貯金通帳 ・戸籍謄本(承継者と被承継者の関係が分かるもの)	2 市民課 庶務年金係 Tel.0739-26-9925	
	国民年金に加入中の方/加入していたが年金を受給していない方	<input type="checkbox"/>	・死亡一時金の請求 ・寡婦年金の請求(60~64歳の妻)	※厚生・共済年金の方は裏面をご確認ください。		
	児童手当を受給中の方	<input type="checkbox"/>	・受給者の変更など	・請求者の預貯金通帳 ・請求者の資格確認書 ・児童扶養手当受給者証 ・戸籍謄本(承継者と被承継者の関係が分かるもの)		
	児童扶養手当を受給中の方	<input type="checkbox"/>				
医療・保険	国民健康保険に加入中の方	<input type="checkbox"/>	・葬祭費の請求 ・資格確認書等の返還など	・国民健康保険資格確認書等 ・葬祭を行った方の預貯金通帳	3 保険課 庶務係 Tel.0739-26-9924	
	後期高齢者医療制度に加入中の方	<input type="checkbox"/>		・後期高齢者医療資格確認書等 ・葬祭を行った方の預貯金通帳	4 保険課 医療係 Tel.0739-26-9926	
	医療費助成制度(子ども医療費/ひとり親家庭等医療費/重度障害者等医療費/老人医療費)を受給中の方	<input type="checkbox"/>	・受給資格者証の返還など	・各医療費受給資格者証		
斎場・墓地	火葬許可申請者の同一世帯全ての世帯員が市町村民税非課税かつ生活保護を受けていない世帯	<input type="checkbox"/>	・田辺市斎場使用料の還付 ・白浜町斎場及び清浄苑使用料の補助	・火葬許可証又は火葬許可申請書等の写し ・領収書 ・申請者の預貯金通帳等 ・申請者の印鑑	6 環境課 環境対策係 Tel.0739-26-9927	
	清浄苑(新宮市)で火葬を行った方	<input type="checkbox"/>	・斎場使用料の差額補助			
	市営墓地に埋葬される方	<input type="checkbox"/>	・埋蔵届の提出	・火葬証明証(原本) ※田辺市斎場をご利用の場合は、火葬許可証と同じ書類です。 ・田辺市墓地使用許可証(写し) ・墓地使用权者の印鑑		
	市営墓地の使用权者であった方	<input type="checkbox"/>	・使用权の承継	・戸籍謄本(承継者と被承継者の関係が分かるもの) ・田辺市墓地使用許可証(原本) ・承継する方の印鑑		
浄化槽等・水道	地域排水・集落排水・戸別排水・特定環境保全公共下水道の使用名義(お支払口座名義)の方	<input type="checkbox"/>	・名義の変更 ・使用者数の変更	※使用やお支払を引き継ぐ方は、お問合せください。	6 環境課 生活排水係 Tel.0739-26-9927	
	浄化槽をお使いの方	<input type="checkbox"/>	・名義の変更など			
	水道の使用名義(お支払口座名義)の方	<input type="checkbox"/>	・名義の変更 ・閉栓(使用中止)	・キャッシュカード(口座振替を希望する場合)	7 水道部業務課 料金係 Tel.0739-24-0011	
税金	原動機付自転車・小型特殊自動車をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	・名義の変更 ・廃車手続	・ナンバープレート(廃車の場合)	8 税務課 庶務係 Tel.0739-26-9919	
	土地・家屋などの固定資産をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	・納税義務者の変更	・戸籍謄本等(相続権が分かるもの)	10 税務課 資産税係 Tel.0739-26-9921	
	税金の口座を変更する方	<input type="checkbox"/>	・口座振替の変更	・キャッシュカード ・本人確認のできるもの(代理登録の場合のみ)	11 収納課 市税検収係・保険検収係 Tel.0739-26-9922	

この度は、ご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。身辺が落ち着かれましたら、「対象となる方」のご遺族の方は、本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証等)をお持ちの上、各窓口で手続をお願いいたします。
 ※市役所で行う主な手続一覧になりますが、全ての手続を網羅しているものではありません。

区分	対象となる方	✓	手続	必要書類等	窓口	場所
障害	障害者手帳等をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	・資格証の返還	・身体障害者手帳／療育手帳／精神障害者保健福祉手帳	1 障害福祉室 Tel.0739-26-4902	2階
	自立支援医療受給者証をお持ちの方	<input type="checkbox"/>		・自立支援医療受給者証		
	障害による手当等(特別児童扶養／特別障害者／障害児福祉／経過的福祉／重度障害者等福祉年金)を受給中の方	<input type="checkbox"/>	・資格喪失届など	※手続は個々に異なりますので、窓口までお問合せください。		
介護	介護保険被保険者証をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	・保険者証の返還	・介護保険被保険者証 ・負担割合証(お持ちの方) ・負担限度額認定証(お持ちの方)	3 やすらぎ対策課 介護保険係 Tel.0739-26-4931	
	高額介護サービス費の支給を受けている方	<input type="checkbox"/>	・振込先の変更	・相続人の振込口座の分かるもの ・相続人の印鑑		
愛犬	犬を飼っている方	<input type="checkbox"/>	・飼い主の変更	・鑑札	6 健康増進課 庶務係 Tel.0739-26-4901	
農業	農業者年金を受給中の方	<input type="checkbox"/>	・未支給年金の請求 ・死亡届の提出 ・死亡一時金の請求	・年金証書／被保険者証 ・請求者の預貯金通帳 ・戸籍謄本等	2 農業委員会 Tel.0739-26-9946	4階
	農業者年金に加入中の方	<input type="checkbox"/>				
	農地をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	・相続の届出	※相続された方は、お問合せください。		
市営住宅	市営住宅を故人の名義で借りていた	<input type="checkbox"/>	・名義人死亡、退去又は入居承継手続(名義変更)	※受付窓口にお問合せください。	8 建築課 市営住宅係 Tel.0739-26-9936	
	市営住宅に同居していた方	<input type="checkbox"/>	・同居者変更届	・死亡を証する書面		
森林	森林をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	・所有者の変更	※相続された方は、お問合せください。	山村林業課 林業振興係 Tel.0739-48-0303	大塔行政局

◎ お近くの行政局でも手続できますので、お問合せください。

龍神行政局 住民福祉課 Tel.0739-78-0810

中辺路行政局 住民福祉課 Tel.0739-64-0502

大塔行政局 住民福祉課 Tel.0739-48-0301(代表)

本宮行政局 住民福祉課 Tel.0735-42-0004

◎ 住民票や戸籍謄(抄)本等が必要な場合、以下にご注意ください。

- 住民票は、市民課又は住民福祉課等で取得できます。同一世帯以外の方は、委任状が必要となります。亡くなられた方の住民票の写し(除票)が必要な場合は、請求できる権限を確認できる資料(疎明資料)が必要です。
- 戸籍謄(抄)本等は、本籍地(市区町村)の戸籍担当課にご請求ください。本籍地が分からない場合は、本籍地記載の住民票を取得し、ご確認ください。また、本人又は直系親族の戸籍(除籍)謄本は、本籍地以外の戸籍担当課でも発行することができます。※顔写真付きの本人確認書類をお持ちの方のみ
- 戸籍謄(抄)本等を委任状無しで請求できるのは、その戸籍に記載されている方、又はその配偶者、子・父母・祖父母・孫など直系親族の方です。※兄弟姉妹などの方はお問合せください。
- 市役所で、住民票や戸籍謄(抄)本等を請求する場合、本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)をご提示ください。
- 死亡届の内容が戸籍に記載されるまでに数日かかります。本籍地(市区町村)の戸籍担当課にお問合せください。
- 住民票や戸籍謄(抄)本等は、郵送でも請求できます。

※ 住民票や戸籍の取得に関することは、市民課窓口係 (Tel.0739-26-9923)までお問合せください。

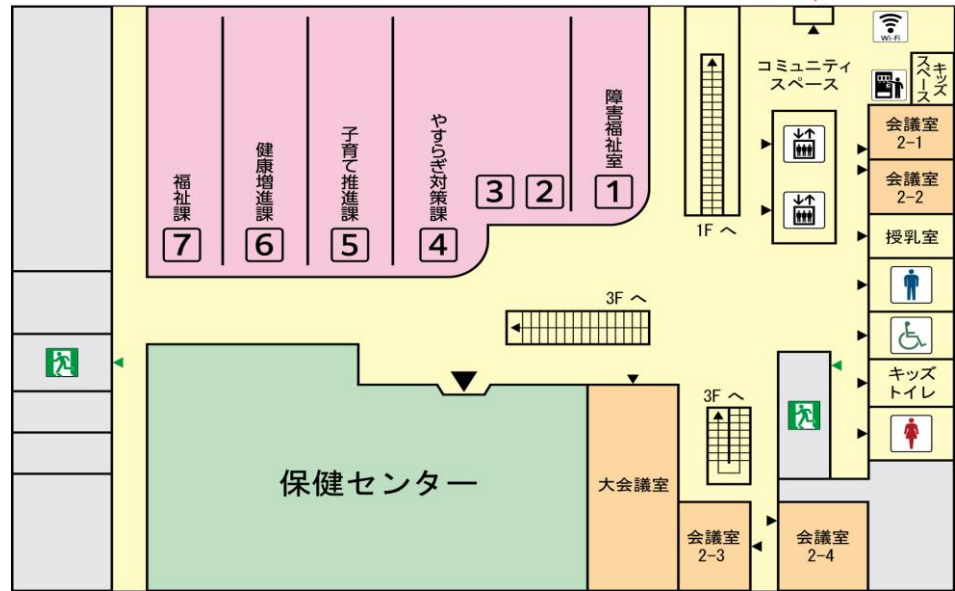
対象となる方	✓	手続	問合せ先
会社にお勤めの方／お勤めの方に扶養されていた方	<input type="checkbox"/>	埋葬料・家族埋葬料の請求、喪失手続など	勤務先
厚生年金を受給していた方 (退職後年金未受給の方)	<input type="checkbox"/>	遺族厚生年金の請求	ねんきんダイヤル Tel.0570-05-1165(自動音声案内) 田辺年金事務所 Tel.0739-24-0432(自動音声案内) 田辺年金事務所新宮分室 Tel.0735-22-8441(自動音声案内)
官公庁にお勤めの方／お勤めの方に扶養されていた方	<input type="checkbox"/>	埋葬料・家族埋葬料の請求、喪失手続など	勤務先
共済年金を受給していた方 (退職後年金未受給の方)	<input type="checkbox"/>	遺族共済(厚生)年金の請求	各共済組合 <主な共済組合>市町村職員Tel.073-431-0154／地方職員Tel.073-441-2145／公立学校Tel.073-423-6620／警察Tel.03-5213-7570／国家公務員Tel.0570-080-556 など
恩給を受給していた方	<input type="checkbox"/>		総務省 恩給相談室 Tel.03-5273-1400
援護年金を受給していた方	<input type="checkbox"/>	未支給年金等の請求／死亡届の提出など	厚生労働省 社会・援護局 Tel.03-5253-1111
国民年金基金、企業年金、個人年金を受給していた方	<input type="checkbox"/>		国民年金基金 Tel.0120-65-4192 企業年金 加入団体(各年金基金、企業年金連合会など) 個人年金 契約先
業務上や通勤途中の事故で亡くなった方	<input type="checkbox"/>	労災保険の請求	田辺労働基準監督署 Tel.0739-22-4694
所得税を納めていた方	<input type="checkbox"/>	準確定申告(4か月以内)	田辺税務署 Tel.0739-22-1250
相続財産がある方	<input type="checkbox"/>	相続税申告(10か月以内)	和歌山家庭裁判所 田辺支部 Tel.0739-22-2815
		相続放棄(3か月以内)	
土地や建物をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	相続登記	和歌山地方法務局 田辺支局 登記相談 Tel.0739-22-0698
普通自動車をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	名義変更／廃車手続	和歌山運輸支局 Tel.050-5540-2065
バイク(125cc以上)をお持ちの方	<input type="checkbox"/>		軽自動車検査協会 和歌山事務所 Tel.050-3816-1846
軽自動車をお持ちの方	<input type="checkbox"/>		
生命保険等に加入していた方	<input type="checkbox"/>	保険金の請求など	生命保険会社等
火災保険等に加入していた方	<input type="checkbox"/>	名義変更など	損害保険会社等
預貯金口座をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	口座の解約など	各金融機関
運転免許証をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	運転免許証の返納	各警察署、交通センター、各免許センター
パスポートをお持ちの方	<input type="checkbox"/>	パスポートの返納	和歌山県パスポートセンター Tel.073-436-7888 西牟婁振興局総務県民課 Tel.0739-22-1200

※その他の名義変更や解約の手続 : 電気・ガス・電話・建物の賃貸借・クレジットカード・インターネットプロバイダーなど

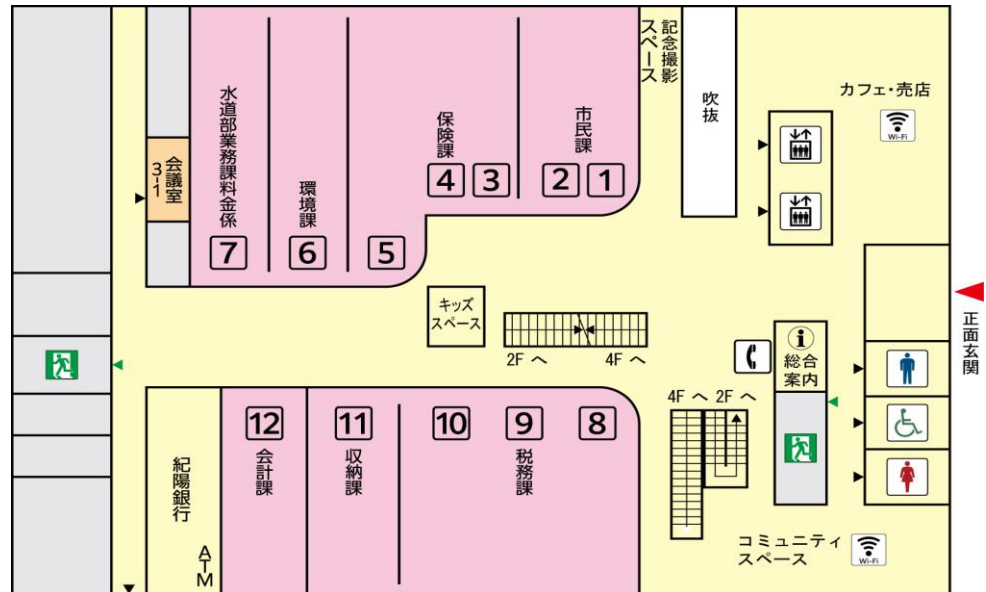
市役所本庁舎 フロア図

2階北出入口

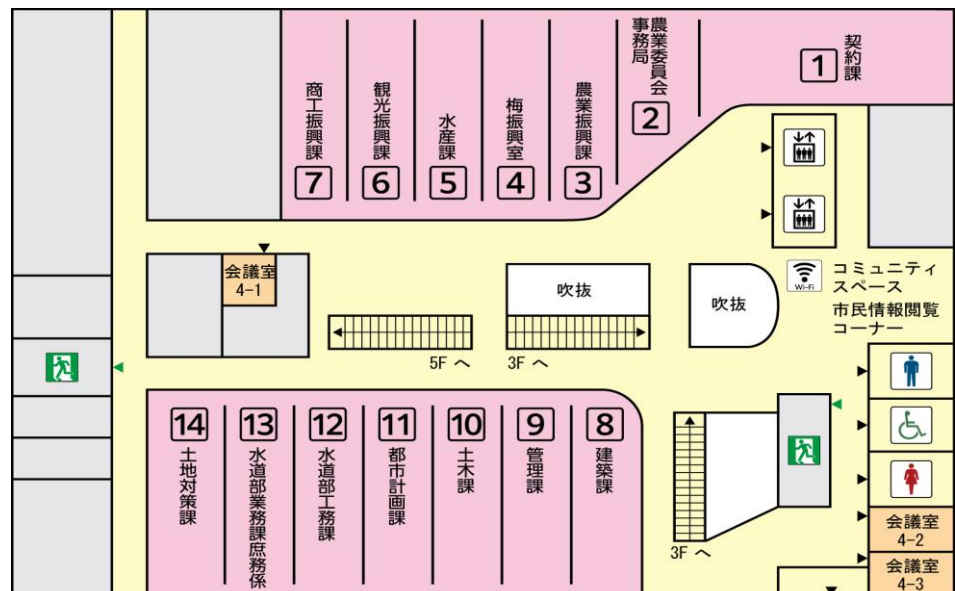
2階



3階



4階



4階歩道橋出入口